

平成二十三年十二月一日提出
質問第八七号

在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書

外務省が一九九二年に購入し、在ウズベキスタン大使館（以下、「大使館」という。）に配置された後に所在がわからなくなった日本画「潮の舞」に関し、これまでの答弁書でその消息を調べるべく調査が行われており、また「大使館」として、「潮の舞」の消息についてウズベキスタン当局にも協力を要請していることが明らかにされている。右と「政府答弁書」（内閣衆質一七四第五四二号）を踏まえ、質問する。

一 一昨年八月三十日に執行された第四五回衆議院議員総選挙において政権交代が実現した後、「潮の舞」の消息について外務省においてどのような調査がなされてきたのかとの問いに対し、「政府答弁書」では「お尋ねについては、ウズベキスタン当局への要請等の方法により、引き続き調査を行っているところであるが、『潮の舞』の所在に関する新たな情報は得られていない。」との答弁がなされている。現時点で、「潮の舞」の消息についてどのような情報が得られているのか説明されたい。

二 「潮の舞」の所在に関する調査について、二〇〇九年五月二十一日に「大使館」より公電での報告がなされて以降、新たな報告はなされていないことが過去の政府答弁書で明らかにされていた。現時点に至るまで、「潮の舞」の消息について、「大使館」より外務本省に報告の公電は届けられているか。

三 二で、届けられているのなら、その本数並びに届けられた日時をそれぞれ明らかにされたい。

四 前原誠司元外務大臣の下、外務省において同大臣よりどのような指示が下され、「潮の舞」の消息に関してどのような調査が行われたのか説明されたい。

五 松本剛明前外務大臣の下、外務省において同大臣よりどのような指示が下され、「潮の舞」の消息に関してどのような調査が行われたのか説明されたい。

六 玄葉光一郎外務大臣の下、外務省において同大臣よりどのような指示が下され、「潮の舞」の消息に関してどのような調査が行われているのか説明されたい。

七 前自民・公明政権では、「潮の舞」の消息がわからなくなったことについて、外務省自らが進んで国民に説明し、謝罪をすることはなかった。「潮の舞」が国民の税金で購入された以上、その消息がわからなくなったことについて、同省として一度国民に対してきちんと説明し、謝罪をすべきであると考えますが、右について「政府答弁書」では「『潮の舞』の所在については調査がまだ終了していないことから、現時点では、その結果について対外的な説明を行っていないが、いずれにしても、外務省としては、在外公館における美術品管理に責任を有する立場から引き続き調査を行っていく考えである。」との答弁がなさ

れている。玄葉大臣として、右の質問に対しどのような見解を有しているか、未だ消息が分かっていないのなら、一度国民に対してきちんとした説明をし、謝罪を行う考えがあるか否か、説明されたい。右質問する。